

# 「美の魅力発信プラン」の中間見直しの方向性について

## 1 策定の趣旨

### (1) 趣旨

今後の新たな展開に向けて、新生美術館基本計画は廃止し、県立美術館の方針等も含めた、美の魅力発信の新たな全体計画として策定

### (2) 計画期間 令和3年度～令和7年度(5年間)

## 2 これまでの取組の評価

- 「美の滋賀」の土壌づくり、活動の活性化に取り組む中で、各主体による美の発信の取組は、確実に広がりを見せている。  
こうした各主体の活動は、滋賀の美の魅力を発信する上での土台になるものであり、今後も県内各地での展開を積極的に推進する。
- 「美の滋賀」の拠点として検討を重ねた新生美術館については、計画を実現することができなかったが、県立美術館と(仮称)新・琵琶湖文化館において、美の発信の入口・拠点の役割をしっかりと担っていく。
- 今後は、これまでの成果や課題も踏まえつつ、より大きな観点で全体を再構築し、滋賀の美の魅力発信の取組をさらに充実・発展させていく。

## 3 滋賀の美の魅力の再評価

### (1) 滋賀の多様な美の魅力

本県には、琵琶湖を中心とした自然美、育まれ大切に守り伝えられてきた文化財、伝統工芸等の暮らしに根付いた美意識、県内アーティストによる創作や美術館やホールで触れられる先端的な芸術など、過去から現在に連なる「多様な美の資源」が存在

### (2) 滋賀の美を取り巻く最近の状況

滋賀の美を巡っては、近年、魅力・評価の高まりや、発信力の強化、取組の加速化につながる動きが見られる。

## これまでの成果

・滋賀県立美術館を拠点として、展覧会のテーマ等に沿って関連する地域や施設を結び付け、連携していくことで滋賀の美の魅力を高めていき、周遊観光へ繋いだ。

・(仮称)新・琵琶湖文化館基本計画に沿って整備を推進。設計・建設・管理運営を一括発注するPFI事業として、令和5年7月に事業落札者の決定を行うなど、令和9年度の開館に向けて、基本計画のスケジュールに沿って事業を推進している。

・彦根城の世界遺産登録に関して、令和5年7月に国の文化審議会から、ユネスコの事前評価制度の活用についての意見を受け、国・県・市で協議を重ね事前評価申請書を作成し、9月に国からユネスコに提出された。

・県立美術館は、国内の公立美術館で唯一、アール・ブリュットを作品収集方針の柱として掲げており、これまで収集してきた182件のコレクションに加えて、令和5年に日本財団から550件の作品寄贈を受けたことにより、質・量ともに、世界的に見ても有数のアール・ブリュットのコレクションを擁することとなった。

## これからの課題（取組）

・令和5年4月1日に博物館法が改正され、博物館の事業として、「デジタル・アーカイブの作成・公開」、「関係機関および民間団体と連携」、「文化観光の推進」が新たに加えられたため、これらに対応していく必要がある。

・魅力・評価が高まっている滋賀の美の資源を更に磨き上げ、国内にとどまらず、国外にも広く発信し、文化観光資源としての魅力向上を図っていく。

## 中間見直しの方向性

・滋賀の美の魅力の再評価について、最新の状況に更新し、現行プランを引き継ぐ。

## 4 今後の施策展開の基本的考え方

### (1) 今後の展開において踏まえるべき視点

- ①基本構想(未来へと幸せが続く滋賀)の具現化
- ②SDGs達成への貢献
- ③新型コロナウイルス感染症による変化



### (2) 基本的考え方

#### 美の魅力にあふれる滋賀をみんなの美術館に

- これまでは、特徴的な「3つの美」を中心に据えて、取組を展開してきたが、滋賀の美の魅力は、その土地土地にありのままの形で存在し続けている点にあり、「多様性」こそが最大の特徴であるとも言える。
- 多様で豊かな美の魅力が、各地域に満ち溢れている滋賀県全体をあたかも、ひとつの「美術館」のように感じていただけるよう、『美の魅力にあふれる滋賀をみんなの美術館に』というコンセプトのもと、多くの方々との共感・参画を得ながら、滋賀の美の魅力発信に取り組んでいく。

今後は、新たなコンセプトや施策体系に沿って事業を展開することとしており、経過や「美の滋賀」の理念は大切にしつつ、イメージを新たに関係者の皆さんとともに事業を作り上げていくため、全体の呼称を「美の滋賀」から「美の魅力発信」に改める。

### (3) 目指す姿

- |         |  |
|---------|--|
| 県民      | ・美やアートに触れる機会に恵まれ、満ち足りた生活を送っている。<br>・人と人、人と地域がつながり、滋賀の美への愛着が深まっている。                         |
| 文化芸術関係者 | ・創作活動や保存継承活動が盛んに行われている。<br>・分野を超えた出会いや交流が新たな活動の刺激となっている。                                   |
| 地域      | ・地域等の活動によって滋賀の美の魅力に磨きがかかり、滋賀のアイデンティティとして次世代に引き継がれている。<br>・滋賀の美を実感した人が移り住み、守り手として参画している。    |
| 県内経済・企業 | ・多くの人々が訪れ、地域振興、経済活性化につながっている。<br>・アートの視点により感性や創造性が磨かれ、企業価値向上、業種を超えた交流、新商品・サービス創出等につながっている。 |

## これまでの成果

- ・再開館した県立美術館では、滋賀にゆかりある作家や、アール・ブリュット等を紹介するなど、オンリーワンの自主企画を開催してきた。
- ・文化施設、大学、企業等と連携し、地域を巻き込んだ地域の美の資源の活用支援や、「福祉の現場から生まれた造形の魅力発信」、バスツアーなどの文化観光などを推進することができた。

## これからの課題（取組）

- ・デジタル技術の活用が一層進むなど表現方法も多様化しており、文化芸術関係者の持続的な活動に向けた課題やニーズを把握し、施策検討や他分野との連携等を進める必要がある。
- ・担い手の育成、架け橋となる人材の確保など、将来にわたり取組を継続・強化できる仕組みを構築する必要がある。
- ・令和7年度（2025年）に開催される「2025年大阪・関西万博」、「国スポ・障スポ大会」を滋賀の美の魅力を国内外に発信する機会と捉えていく必要がある。

## 中間見直しの方向性

- ・「(1)今後の展開において踏まえるべき視点」に、「子ども」、「2025年大阪・関西万博」、「国スポ・障スポ大会」を追加。
- ・基本的考え方や目指す姿は、現行プランを引き継ぐ。

## 5 施策展開の4つの柱

### (1) 交流や発信の場づくり

#### ① 美の発信に関する総合センター(プラットフォーム)の設置

県立美術館に、美やアートを通じた交流や発信の拠点としてのプラットフォーム機能を付加

#### 公立の美術館としての機能

+

#### 美の発信に関する総合センター (プラットフォーム)

企画・広報

応援団づくり

活動支援

相談・コーディネート



県立美術館

美やアートを通じた交流や  
発信の拠点

- ㉗ 美の発信に係る統一的な事業展開  
(ロゴマーク・キャッチフレーズの作成・活用、専門家からの助言)
- ㉘ 美の魅力の効果的な発信  
(美の資源に関する特集記事や周遊コースの発信)
- ㉙ 美の発信の応援団づくり  
(美の発信を応援していただける関係者との連携構築)
- ㉚ 団体や地域等が行う美の発信の取組支援  
(アートイベント等の支援、県内若手作家支援)
- ㉛ アール・ブリュットの魅力発信  
(身近な場所での映像展示、NO-MA、やまなみ工房等との連携、美術館における収集・展示)
- ㉜ 教育現場と連携した次世代育成  
(県立美術館等と連携した美術教育の支援)
- ㉝ 県施策との有機的連携  
(観光事業やブランド力向上事業との連携)

#### ② 出会い、学び、つながり、発信の場・機会の創出

びわこ文化公園内で「アートのひろば」としてアートに関するイベントやワークショップを定期的開催し、出会い・学び・交流や賑わいを創出

### これまでの成果

・令和3年4月に県立美術館内に文化芸術振興課美の魅力発信推進室を設置し、美術館と連携しながら、美の発信に関する総合センターとしての役割を果たしてきた。

・多様で豊かな美の魅力が、各地域に満ち溢れている滋賀県全体を、あたかも、ひとつの「美術館」のように感じていただけるよう、『美の魅力にあふれる滋賀をみんなの美術館に』というコンセプトのもと、滋賀の美の魅力発信事業を展開することができた。

・滋賀の美の資源を活用した県内各地域でのアートイベント等の取組への支援を行い、各団体の連携と情報発信を強化することができた。

・県立美術館に「アール・ブリュットおよび信楽焼常設コーナー」を設置することで、県立美術館自身の魅力向上と併せて、滋賀ならではの文化資源をテーマにした観光や周遊のきっかけを作ることができた。

・びわこ文化公園内をフィールドに、公園内各施設や県内の団体・作家等と連携し、子どもや親子連れを対象としたアートや文化関係のワークショップ「美の糸ローアートにどぼん！」を開催し、アートや滋賀の文化に触れることができるカルチャー・パークとしての賑わいに繋げることができた。

### これからの課題(取組)

・各地域の施設や団体との連携をより一層進めるとともに、今後のインバウンド需要に対応した効果的な発信を行っていく必要がある。

### 中間見直しの方向性

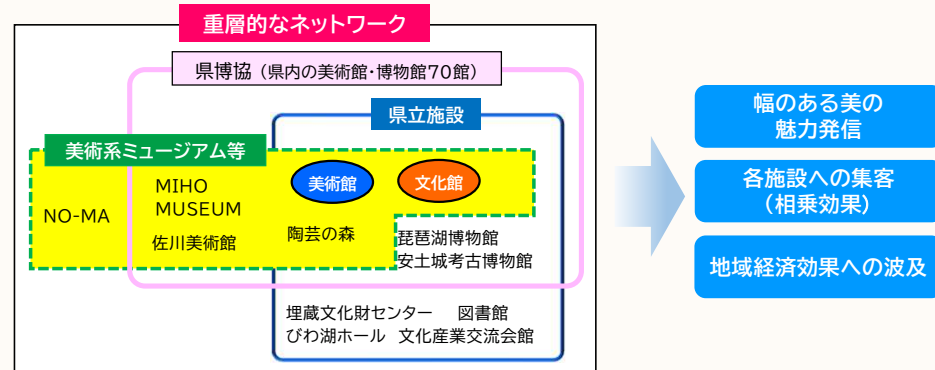
- ・次世代育成や美の魅力の効果的な発信をより一層進める。
- ・基本的な考え方は、現行プランを引き継ぐ。

## 5 施策展開の4つの柱

### (2) ネットワークを活かした多面的な発信

県立美術館と琵琶湖文化館を核に、県立施設間や美術系ミュージアム間で有機的連携を図り、話題性や発信力のある取組を展開

県内の美術館・博物館70館で構成される滋賀県博物館協議会等とも連携



連携事業  
(取組例)

- ▼ ジャンルを融合した企画展示やワークショップの実施
- ▼ 「水」や「食」など統一テーマに基づく連携事業の実施
- ▼ 各館のコレクションを横断的に活用した企画展示
- ▼ 複数館による県ゆかりの若手作家作品のリレー展示
- ▼ ホームページやSNS上での共同PR、統一プロモーション (施設横断スケジュール、他館展覧会の紹介 等)
- ▼ リーフレットやチラシの相互配架
- ▼ 教育普及事業やワークショップの合同開催、モバイルスタンプラリー

### これまでの成果

- ・「美の魅力発信5館ネットワーク」を設置したことにより、滋賀の美の魅力の多面的な発信に取り組むための連携体制を構築することができた。  
(5館：美術館、琵琶湖文化館、安土城考古博物館、琵琶湖博物館、陶芸の森)

### これからの課題 (取組)

- ・今後、各施設の有する美の資源をかけ合わせ新たな価値を作り上げる等の工夫を積み重ね、協働による滋賀の美の魅力の発信に取り組む必要がある。
- ・こうした取組を、他の県立施設や美術系ミュージアム等も含めた公立・私立の枠組みを超えた連携に繋げていきたい。

### 中間見直しの方向性

- ・現行プランを引き継ぐ。

## 5 施策展開の4つの柱

### (3) 美術館改革

令和3年6月下旬に再開館する県立美術館において、従来イメージを刷新し、魅力あふれる美術館づくりに取り組む。

#### 「かわる、かかわる」ミュージアム

創造(Creation)、問いかけ(Ask)、地域(Local)、学び(Learning)の4つ(CALL)を軸に、「つねにフレッシュなミュージアム」というモデルを滋賀から発信

#### ①再開館に向けた対応

- ⑦館名の変更(特定の傾向を想起させる「近代」を外し、「滋賀県立近代美術館」を「滋賀県立美術館」に)
- ⑧ディレクター(館長)のリーダーシップを発揮した館運営(ディレクション+マネジメント)
- ⑨ビジュアル・アイデンティティデザインの導入
- ⑩従来の施設イメージの刷新、リニューアル
- ⑪WEBサイトの全面リニューアル(多言語化、オンライン美術館開設)

#### ②再開館後の展開

- ⑦積極的な館のPR(ディレクター(館長)の積極的な館外活動等による)
- ⑧経済界とのつながり創出(企業経営者等との交流によるラーニング機能充実)
- ⑨展覧会改革(特色あるコレクションの積極的活用、オンリーワンの自主企画)
- ⑩多様なアート体験の提供(きめ細かな鑑賞・体験プログラム)
- ⑪他施設との連携(県立施設間、ミュージアム間連携等の中核、県外施設連携)
- ⑫美術館ボランティアの充実(県民と県立美術館との間をつなぐ架け橋となるボランティアの育成)
- ⑬経営の健全化(メンバーシップ制度・サポーター制度の創設、コスト意識の向上)
- ⑭美術館に至るまでのワクワク感の創出(公園内のモニュメント設置、駅の案内充実)
- ⑮公園内施設との有機的連携(アートのひろばの展開、図書館との連携)

#### ③さらなる施設機能向上の検討

- (検討課題) ⑦収蔵庫の収容力向上 ⑧展示室充実 ⑨ギャラリー充実 ⑩北側エントランス整備  
⑪館のシンボルとなる大型作品の設置 ⑫施設の長寿命化 ⑬環境負荷の低減

#### ④想定スケジュール

令和3年6月下旬の再開館後、5年程度かけて展覧会改革等の取組を着実に推進  
さらなる機能向上については、再開館後の状況等を踏まえつつ実施内容や実施時期を検討

#### ⑤目標

		実績	目標
利用者数	観覧者数(常設展・企画展)	(平成28年度) 60,882人	(令和7年度) 100,000人
	教育・交流事業参加者数	(平成28年度) 49,328人	(令和7年度) 60,000人
来館者の満足度(「大変よい」「良い」)		(平成27年度) 79.8%	(毎年度) 90%

### これまでの成果

・令和3年(2021年)6月に約4年振りに再開館を果たして以降、滋賀にゆかりの作家やコレクションを紹介する独自企画による意欲的な展覧会を開催するとともに、学校等との連携により県内各地の子どもたちへの美術鑑賞や創作を楽しむ機会を提供する取組などを行ってきた。

・さらに、事業の実施にあたっては大学をはじめ他機関との連携を深めるとともに、年間パス会員制度、寄附制度の新設や広報の充実など、運営の改善や安定化にも取り組んだ。

		目標	実績
利用者数	観覧者数(常設展・企画展)	(令和7年度) 100,000人	(令和4年度) 70,523人
	教育・交流事業参加者数	(令和7年度) 60,000人	(令和4年度) 16,343人
来館者の満足度(「大変よい」「良い」)		(毎年度) 90%	(令和4年度) 89.8%

### これからの課題(取組)

・令和3年(2021年)のオープン以来、新型コロナウイルス感染症の影響も受け、企画展の観覧者数や教育・交流事業の参加者数などの利用者数について、目標を下回る状況にある。

・今後は、より多くの展覧会観覧者の獲得に努めるとともに、ギャラリーの利用促進等にも一層取り組み、目標の達成を図っていきたい。

・令和6年(2024年)には開館40周年を迎えることを機に、これらの取組の一層の充実を図るとともに、さらなる施設機能向上の検討課題や近年の状況の変化に対応し、美術館が滋賀の美の魅力を発信する存在感のある施設となるために、令和5年度から美術館の魅力向上の施策の検討(ビジョンの作成)をしている。

### 中間見直しの方向性

・滋賀県美術館協議会美術館魅力向上検討部会の検討内容を反映する。

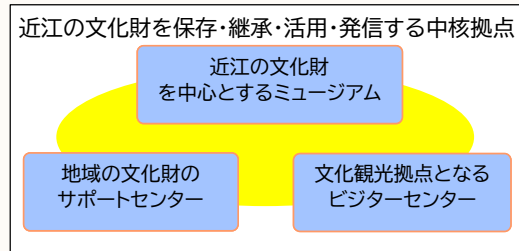
## 5 施策展開の4つの柱

### (4) 琵琶湖文化館のリスタート

休館中の県立琵琶湖文化館を「(仮称)新・琵琶湖文化館」として整備

①基本理念 近江の文化財で“つなぐ”“ひらく”未来の滋賀

②施設像



③活動計画

<活動の5本の柱>

- ①収集・保管
- ②展示
- ③調査・研究
- ④情報発信・交流
- ⑤地域の文化財の保存・活用支援

×

<活動の3つの視点>

- ①県内歴史文化系博物館の核となる役割
- ②誰もが利用しやすい工夫
- ③コロナ後の社会を見据えた博物館

④施設整備計画

- ⑦整備基本方針 文化財を守り継承する施設としての機能充実(公開承認施設を目指す)  
立地環境との調和、ユニバーサルデザイン、環境負荷低減
- ①立地 大津市浜大津 大津港港湾業務用地(具有地)および隣接する大津市有地
- ⑦施設規模等 (想定延床面積)約6,700㎡ (想定整備費)約69億円

⑤来館者目標 200,000人

⑥事業推進スケジュール(目標) (竣工)令和8年春 (開館)令和9年度

### これまでの成果

・「(仮称)新・琵琶湖文化館基本計画」に基づき、官民連携手法等導入可能性検討調査を実施したところ事業の実施手法はPFI(BTO)手法が適するとの評価を得た。

・(仮称)新・琵琶湖文化館整備事業として設計・建設・管理運営を一括発注するPFI事業に係る実施方針の策定や、特定事業の選定、入札公告等を実施し、令和5年7月に事業落札者の決定を行った。

・休館中の琵琶湖文化館における近江の文化財の魅力発信について、地域連携企画展(館外展示)や文化財講座等を実施した。

### これからの課題(取組)

・令和9年度の開館に向け、整備事業の着実な実施を図る必要がある。

### 中間見直しの方向性

・施設整備計画について現状に即して更新し、現行プランを引き継ぐ。

## 6 プランの着実な推進に向けて

- (1) 推進体制の整備 適切な体制の確保(県立美術館が、公立美術館と、美の魅力発信の総合センターとしての両面の機能が適切に発揮できる組織体制の検討)
- (2) 取組の進捗状況の確認と中間見直しの実施 毎年度の検証、令和5年度の中間見直し
- (3) 文化観光推進法に基づく計画の策定 県立美術館を中核とした拠点計画の策定を目指す

## これまでの成果

- ・文化芸術振興課美の魅力発信推進室を美術館内に設置し、連携体制を構築した。
- ・令和3年11月に、「滋賀県立美術館文化観光拠点計画」が承認され、美術館が地域における文化観光を推進する拠点となる施設として認定された。  
(全国41番目、公立美術館としては全国5館目)

## これからの課題（取組）

- ・引き続き、文化芸術振興課美の魅力発信推進室と美術館の連携において、「滋賀県立美術館文化観光拠点計画」に基づき、滋賀の美の魅力を磨き上げるとともに、「美の魅力あふれる滋賀をみんなの美術館に」というコンセプトのもと、プランの目指す姿の実現に取り組んでいく。

## 中間見直しの方向性

- ・現状に即した文言修正を行う。
- ・滋賀県美術館協議会美術館魅力向上検討部会などの検討内容をふまえ、美術館の魅力向上に向けたビジョンを記載する。